

地域主権一括法による 本市への影響は？

問

昨年成立した地域主権一括法により、国が地方自治体の業務をさまざまな基準で細かく縛つていた義務付けや枠付けの見直しが図られ、条例制定権を拡大することにもつながった。

この地域主権改革は地域住民が自ら考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革を目指すものである。しかし、自主財源の乏しい地方自治体では、財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に充てざるを得ないなど、この一括法の成立で更に厳しい財政運営を強いられるのではないかと危惧されている。国が進める地方分権や地域主権への論議、一括法に伴う義務付け、枠付けの見直しについて、市はどうのように認識しているか。

また、条例制定に際しては、本市の特性をじゅうぶん生かした制定も可能だと思うが、市の基本的な考え方はどうか。

更に、移譲における課題をどう捉えているか。

今後、第3次一括法が予定され

答

地域主権一括法は、義務付け、枠付けの見直しをすることにより条例制定権の拡大を図るとともに、国から自治体への規制や統制を見直し、地域主権の促進を図るものである。

このことによる地方公共団体の権限の拡大が図られることにより地域の実情に合った行政サービスの提供ができるようになることや、事業の所管官庁が自治体へ権限移譲されることにより種々の許認可、届け出事項などにおいて迅速な審査が可能となり、関係者の利便性が向上することが挙げられる。

条例制定については、制定権の拡大が図られることにより、国が法で類型を定めた従うべき基準がそれぞれ示され、それを基に各自治体で条例の制定を行うことができるようになる。現在のところ基準が明確になっていないものもあるが、条例の制定に当たっては、住民の暮らしや福祉、健康、環境を守り、本市の実情に合ったまちづくりにつなげていくことを基本に考えていくたい。

移譲における課題については、

金や子ども手当の削減などで

ており、権限移譲の内容によつては、移譲事務の対応能力や事務量増大に対する実施体制、事務執行に伴う財源の確保が懸念されるところである。本市としては、これまで国が進める地方分権に対し、地方自治体にはそれぞれ対応能力に差があることから全国一律に権限移譲するのではなく、段階的に実施できる

地方自治体からと発言してきたところであり、これからもそのように主張していきたい。

また、現在の本市の国民年金の受給者数及び受給額、2015年までの2・5パーセント年金給付減による受給減額、また68歳及び70歳まで年金の支給開始年齢が引き上げられた場合のそれぞれの削減額はどうなるのか。

また、現在の本市の国民年金の受給者数及び受給額、2015年までの2・5パーセント年金給付減による受給減額、また68歳及び70歳まで年金の支給開始年齢が引き上げられた場合のそれぞれの削減額はどうなるのか。

法案が成立した場合に影響を受ける本市の国民年金受給者数は、老齢年金受給者2万8千269人、障害年金受給者2千205人、遺族年金受給者367人の合計3万人となる。受給者1人当たりの3年間の減少総額は、老齢年金受給者が1万5千134円、障害年金受給者が2万465円、遺族年金受給者が1万6千557円となることが見込まれる。

更に、消費税引き上げによる経済や財政への影響については、合併2市2町の市税収入の決算額は、消費税率引き上げ前の平成8年度が143億7千300万円、引き上げ後の平成9年度が153億9千100万円で、約10億円の増額となっている。平成10年度以降もほとんど減少はしていない状況

2・7兆円の社会保障費の削減が計画されている。更に中長期的には、年金開始年齢が68歳へ引き上げられた場合、年金削減額は約6兆円、70歳まで引き上げられた場合、年金削減額は約10兆円に及ぶが、このような社会保障・税の一体改革に対し、市民の福祉を守る立場からどのように考えるのか。

一方、2015年度には、年金や子ども手当の削減などで

答

衆議院予算委員会における質疑の内容については、関心を持って見させていただきたい。何かを言うという立場はない。今後ますます少子・高齢化が進行するに当たり、社会保障は重要な課題とされ、国民の理解の下、持続可能な社会保障となるよう、国会での議論を尽くしていただきたいと思って

日本共産党西条市議団 社会保障・税の一括改革に 対する市長の見解は？

問

日本共産党の志位委員長

は、2月10日の衆議院予算委員会で、野田政権の「社会

保障・税の一括改革」について、

消費税の増税分のうち、社会保障の充実に使われるのは、1パーセント分の2・7兆円のみであります。残り4パーセント分は既存の社会保障の財源と消費税が置き換わるだけで、新たな社会

保障の財源には使われないと指摘した。

一方、2015年度には、年金や子ども手当の削減などで

更に、橋本内閣当時、消費税率が3パーセントから5パーセントに引き上げられた後、所得税や住民税、法人税など税収全体では1996年度と2010年度を比較すると14兆円も減少している。志位委員長は、消費年間の累積で84兆円も税収が減

つている。志位委員長は、消費税引き上げで経済や財政はいつそう悪化することを指摘したが、

市長の見解を問う。